

総務文教委員会

令和3年6月9日（水）

日 時 令和3年6月9日（水）午前10時00分開会—午前10時40分閉会

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 奥野副委員長、松尾、坂原、辻下、竹原、和田、道工

欠席委員 小川委員長

傍聴議員 谷崎、中原、出口

出席理事者 田代町長

中口副町長

松岡副町長

古橋教育長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

相馬財政改革部長

澤教育委員会事務局教育次長兼指導課長

廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長

窪田総務部理事兼財政改革部理事

寺田総務部理事、

阪本財政改革部理事兼税務課長

福井会計管理者

小川教育委員会事務局理事兼生涯学習課長

増田まちづくり戦略室危機管理監

森総務部副理事兼総務課長

内山財政改革課長

松井学校教育課長

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

奥野副委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は7名です。小川委員長については欠席届が提出されております。委員長が欠席ですので委員会条例第11条の規定により、副委員長の私が議事進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話についてはマナーモードをお願いします。

案件1、付託案件について、6月2日の本会議において本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第44号「令和3年度岬町一般会計補正予算（第3次）について」のうち、本委員会に付託されました案件についてを議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

内山課長。

内山財政改革課長 財政改革課の内山です。

それでは、総務文教委員会の資料の1ページ目をご覧ください。

令和3年度岬町一般会計補正予算（第3次）のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算からご説明させていただきます。

20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、275万円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算の編成に必要な財源を計上するものでございます。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 総務課、森です。

続きまして、20繰入金、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金として1,600万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが中集会所隣接町有地整備工事に充当するものです。

以上、当委員会付託分といたしまして歳入計1,875万円を増額補正するものです。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

2総務費、1総務管理費、普通財産整備事業費としまして1,600万円の増額補正をするものです。

資料2ページの箇所図と併せてご覧ください。

内容としましては、中集会所に隣接する町有地多奈川谷川1277番1ほかにつきまして、多目的広場として、真砂土による整地及び周囲への管理用フェンスの設置、排水路の整備等を行う工事請負費として計上するもので、整備面積は1,504平米になります。

本町有地につきましては、これまで地元自治区から有効活用についての要望をいただき、将来的な利用についての協議を進めてまいりました。

協議の中で、地元からは集会所用地と一体的に利用できる多目的広場としての整備が求められておりました。

当該地は周辺よりも一段土地が低くなっているため、一体的な利用に当たっては多量の土砂を入れて造成を行う必要があり、造成を含めると多額の整備費用がかかることから事業の目途が立たず、要望の実現に向けた具体的な計画が進みませんでした。令和2年度に町道海岸連絡線の建設発生土に余剰が生じたことから、発生土を受け入れることで粗造成を行うことができました。

粗造成ができたことにより整備費用の圧縮が行われるとともに、財源につきましても多奈川地区財産区のご理解をいただくことができ、事業財源を全額繰り出していただけることとなったことから、多目的広場として整備費用を計上させていただきます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳出計1,600万円を増額補正するものです。

奥野副委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第44号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第44号は本委員会において可決されました。

議案第45号「令和3年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)について」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

森副理事。

森総務部副理事 総務課、森です。

資料の3ページをご覧ください。

令和3年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件につきまして説明をさせていただきます。

まず歳入です。

4繰入金、1基金繰入金、多奈川地区財産区基金繰入金としまして1,600万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

2諸支出金、2繰出金、繰出金費としまして1,600万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、一般会計へ繰出しを行うものです。

財産区特別会計から一般会計への繰出しについては、学校や集会所に係る事業等において財産区にご承認をいただいた上で繰出しを行っているところです。

本事業につきましては、中集会所に隣接する町有地を中自治区と西自治区が共同で利用する多目的広場として整備するということで、多奈川地区財産区に一般会計への繰出しについてご承認をいただいたものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計1,600万円を増額補正するものです。

奥野副委員長 ただいまの説明に対して質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第45号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 挙手、満場一致であります。

よって、議案第45号は、本委員会において可決されました。

議案第47号「動産買入れ契約の締結について(蒸気ボイラ)」を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 少し意味が分からないのですが、何度も聞いているのかと思うのですけれど。

一応契約の中で、契約の方法、制限付き一般競争入札になっているのは、この制限付きというのはどういう意味になっているのか、それと、この入札は1社しか出ていないのですけれども、こういう場合、どのような入札をしたのか。

入札はしているんですが、1社しかなかったのか、まだ他にあったのかどうか、それを聞きたいのと、現在の蒸気ボイラは今も使っていると思うのですが、何年

ぐらいもつのかということと、もう1点は、新しいボイラの保証、そういうものがついているのかどうか、4点お願いします。

奥野副委員長 森副理事。

森総務部副理事 総務課、森です。

入札の手法についてのご質問だと思いますので、入札担当部局としてご回答申し上げます。

入札の手法が制限付き一般競争入札というところがございます。

その制限付きというのは、資格を審査する、事後で資格を審査するということになるのですけれども、その条件としまして、令和2年度、3年度の物品役務提供等の入札参加登録業者として登録されているというところの確認を事後でさせていただくということです。

この入札をした経緯としましては、登録業者の種別をいろいろ分けているのですけれども、その中で蒸気ボイラに当てはまるような登録の区分がなかったものですから、制限付き一般競争入札で募ったという形です。

業者が1社しか応札に参加しなかったということがございますけれども、たくさんの方にご参加いただければよかったですけれども、実際のところ、この応募してきたのが1社で、入札に参加したのも1社という形で入札が終わっております。

松井学校教育課長 学校教育課の松井です。

現在のボイラの年数ですが、開設当時から更新されておらず、現在19年目を迎えることになっております。新しいボイラの保障についてですが、保障があるものと認識はしておりますが年数についてはまたお調べさせていただいて後日報告させていただきます。

奥野副委員長 和田委員。

和田委員 今、説明を聞いたので、分かりました。結構です。

奥野副委員長 ほか、ございませんか。

坂原委員 このボイラの買入れについては、岬町立給食センター、多奈川小学校にある給食センターと中学校にある給食センター、調理場ですね、これの統合に伴うものかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

奥野副委員長 松井課長。

松井学校教育課長 学校教育課の松井です。

今回、学校給食施設の統合についてですが、目的としまして給食センターと中学校給食調理場を統合することにより衛生管理の厳格化、労働環境の改善、運営の効率化を図ることを目的として統合させていただきます。

今回、ボイラの更新についてですが、現在、2基のボイラを交互に稼働させております。

2基とも故障すると調理ができず、給食は中止になります。

先ほどもお伝えしたように、今回19年目を迎えております。設計寿命が12年となっておりますため、大幅に超過しており、いつ故障してもおかしくない状況であります。

今回、調理場の統合により1,000食程度の給食提供が必要となります。今回のボイラは蒸気発生能力に余裕のある機種に変更するものになります。

奥野副委員長 坂原委員、よろしいですか。

坂原委員 給食センター、給食の調理場の統合について、私はかねてから提案しておりますが、数年たって初めて動き出したということなのですが、その動き出す間に、毎年500万円の修理費がかかっておりました、四、五年経っていますね。それだけでも実際2,000万円かかっているのですけれど。そういう意味で効率化が図れるであろうと。

今、ありましたように多奈川の給食センターと中学校の調理場、多奈川のほうが新しいのでこちらを使うということですが、それにしても設備が大変古いというのは前から聞いておりました。ごまかしながら、修理しながら、部品がないところを修理しながら使っているというように聞いておりました。

この際、統合について、子どもたちの学校給食の安全を図ることを第一に考えて、また働く方の労働環境、効率化、様々結構かと思いますので、円滑に進めていただきたいと要望しておきます。

奥野副委員長 松尾委員。

松尾委員 今回のボイラは、民間の耐用年数というのが12年とおっしゃったと思うのですが、今回導入されるこのボイラ、これはメーカーで定めている耐用年数というのは何年かというのをまずお聞きしたいと思います。

そして、先ほどちらっと保守管理についてお答えいただいたかと思うのですけ

れど、もう一度お聞きしたいのですが、例えば、定期的な点検であったり、保守管理についての費用がかかったりするのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

奥野副委員長 答弁はどなたですか。

松井学校教育課長 学校教育課の松井です。

今回、ボイラについての寿命ですが、すみません、お調べさせていただいて、後日報告させていただきます。

保守管理につきましては、点検は毎年行う予定となっております。

奥野副委員長 松尾委員、それでよろしいですか。後日報告ということで。

ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第47号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第47号は、本委員会において可決されました。

議案第48号「動産買入れ契約の締結について（食器・食缶洗浄機及びトレー洗浄付き食器洗浄機）」を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 これについても同じことを聞きたいのですけれど、これのメーカーの耐用年数と、あと故障したときの保守管理、もしくは点検というところはいかがかという

ところをお聞きできたらと思います。

奥野副委員長 これの答弁はどうですか。

松井課長。

松井学校教育課長 これにつきましても、お調べさせていただいて後日報告させていただきます。

奥野副委員長 後日報告という形でよろしいでしょうか。お願いします。

ほか、ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 入札結果を見せてもらって、納入期間を見ていると、当年7月20日から8月3日までという期間に設置していただくということを書かれています。

8月早々に完了するのかなと思うのですが、実際に新しい機械を使って一番最初に給食が提供されるのはいつであるのか、学校の再開はいつであるかということと思うのですけれども、それも併せて教えてください。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。

夏休み期間につきましては、規則を変更しまして8月25日から新学期はスタートということになります。当初は短縮期間になりますが、26日から給食を提供するという形になっております。

奥野副委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第48号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第48号は本委員会において可決されました。

議案第49号「附属機関等の会議の特例にかかる関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

本件について本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第49号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第49号は本委員会において可決されました。

議案第51号「岬町学校給食条例の一部改正について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

それでは質疑はございませんか。

和田委員。

和田委員 この提案では中学校と統合するということで前から話しをしているので、お仕事していただいている方なのですけれども、統合した場合には中学校の人がどうなるのか、人数が多くなるように思うのですが、いつから統合するようになっているのか、分かりませんので聞かせてほしい。それと、今言いました中学校の方が何名、町立の給食センターが何名、それを聞かせていただけますか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。

調理員の方、いわゆる会計年度職員の方につきましては、給食センターに、7時間勤務の方と5時間勤務の方がおられますけれども、7時間勤務の方が5

名、5時間勤務の方が3名となっております。

中学校につきましては、7時間勤務の方は5名となっております。

奥野副委員長 統合はいつになるのか。

澤教育委員会事務局教育次長 今のところ、確定ではないですけども、7時間の方が3名、5時間の方が3名減少になると考えております。

統合の日につきましては、条例の最後に施行日を書いてますけれども、8月25日から2学期がスタートしますので、8月25日から統合となっております。

奥野副委員長 和田委員、よろしいですか。

和田委員 最初に言われたので分からないのだけれども、取りあえず給食センターが7名と5名、中学校が5名と言ったのですか。

時間もあるんですけど、それをどういうようにすると言ったのか、もう一度聞かせください。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 給食センターにつきましては7時間の方が5名、5時間の方は3名となっております。

中学校につきましては、7時間の方が5名となっております。

和田委員 それは聞いて分かっているのだけど、統合した場合、中学校の5名がどうなるのかと聞いているんです。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 質問にお答えさせていただきます。

会計年度職員の方につきましては、単年度の契約になっております。

また、今年度は統合後も、引き続き同じ人数で雇用を継続させていただきま
すけれども、来年度につきましては、また新たに募集をお受けしますので、そ
のときに、面接等させていただきまして、やはり人数は少なくなりますので、
どうしても引き続き給食センターで雇用できない方がおられます。

その方につきましては、本人の希望もあるか分かりませんが、別の業
種になるか分かりませんが、引き続き雇用できるように人事当局と相談
させていただきたいと思っております。

奥野副委員長 和田委員。

和田委員 何名減るとか、それは分からないわけですね。

希望が出た場合、希望を聞いて対応していくということですか。

澤教育委員会事務局教育次長 先ほども言いましたけれども、トータルで13名の雇用となっております。

統合後、6名ほどの雇用人数の減少ということになっております。

奥野副委員長 和田委員。

和田委員 多いと言ったのでしょうか、何名か。

その方をどういようにするのかということを知っているのです。

ただ、今の答えは分かっているのです。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 先ほど言いましたように、どうしても人数が減ってしまいますので、今回、引き続き、来年度、調理員として雇用できない方につきましては別の職種でも雇用していただけるように人事当局と協議させていただきたいと思っております。

和田委員 何名と聞いたので悪かったのかも分かりませんが、その方が出た場合にそういうにすると言ってもらえばいいのだけれど、私にしたら、何名ぐらい減るぐらいの計算ができていますのかと思って聞いていたのです。

それで結構です。

竹原委員 統合されるということで、私も和田委員も職員の方のことが気になっていたのですが、もう一つ気になることがありまして、現状、中学校で給食センターとして調理されている、その建物は学校になってしまうのかどうかということと、今後の利用方法とか考えられているのかということを確認させてください。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会の澤です。

統合後の中学校の調理場につきましては、今現在のところ、どのように利用するかというのはまだ決定しておりません。

統合後に、今後どのような利用形態がいいのかということを検討させていただきたいと思っております。

また、併せて撤去費用等の問題もありますので、予算的なことも併せて検討させていただきたいというふうに思っております。

奥野副委員長 竹原委員。

竹原委員 了解しました。

中学校においては、今までその場所で作って、作り終わったらすぐ食べていたのです。それが、少し遠くなって運んでくるということなので、ある程度保管する場所も必要と違うのかと思っていますので、その辺しっかりと現場の校長先生なりと調整していただいて今後の活用を計画していただければと思います。

奥野副委員長 ほか、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第51号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野副委員長 満場一致であります。

よって、議案第51号は本委員会において可決されました。

本委員会に付託を受けました議案6件については全て議了しました。

続いて、案件2「その他」に入ります。

その他で本委員会所管の事項で何かございませんか。

坂原委員。

坂原委員 3月議会の会議の席でお聞きしたことですけれど、サイクルツーリズム、サイクリングの集客で町の活性化を図ろうという話で、サイクルシェアと言いましたか、駅で自転車を借りて乗り継ぎもできるというような事業を進めているということをお聞きました。

その後、何も聞こえてこないのですが、その事業のその後の進捗状況はどうなっているのでしょうか、お答えください。

松岡副町長 坂原委員のご質問にお答えします。

シェアサイクルにつきましては、岬町の中の観光のための環境整備ということ

で、2月に公民連携の協定書を結んだ官民事業研究所の紹介により、シェアサイクル会社を紹介されて調整を進めております。

シェアサイクルというのは、岬町のみさき公園駅、淡輪駅、深日港駅で土地を準備する代わりにシェアサイクル会社が無償で設置するということですのでございます。

深日洲本ライナーの運行に併せて何とか設置したいというふうに考えておりました、シェアサイクルの会社の社長にも来ていただいて、岬町の候補地を見て回っていただいたのですが、利用者等による収支の問題であったりとか、自転車の整備に関する管理上の問題という大きな課題が見えてきたところでございます。

とは言いながらも、シェアサイクルは観光のために必要ですので、岬町だけでなく、シェアサイクルの利点である広域的に整備を進めるとか、そういったところを今後一つずつ課題解決をしながら、引き続き調整していきたいと考えております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 確認なのですが、そのシェアサイクルというのは、さんぽるたで行っているレンタサイクルとは全く別の事業になると考えていいのでしょうか。

奥野副委員長 松岡副町長。

松岡副町長 副町長の松岡です。

坂原委員のご質問にお答えします。

さんぽるたで行っているレンタサイクルは、さんぽるたで借りて、その場所に返さないといけないのですが、今、進めておりますシェアサイクルというのは、スマートフォンで予約して、そこで決済をして、それで自転車の鍵を開錠するという形で、シェアサイクルの駐輪場、サイクルポートと言っているのですが、その間では乗り降り、例えば淡輪駅で借りてみさき公園で返すということも可能ですので、今、さんぽるたにある以上に使いやすいといったところで、そういったメリットがありますので、もっと、和歌山とか泉州地域に広がっていけば設置できるのではないかと考えております。

奥野副委員長 坂原委員。

坂原委員 さんぽるたのレンタサイクルについては町が運営しているもので、借りたところに返すということですね。

今言っているサイクルシェアリングというのは、駅に置いてある自転車をスマホで借りて、そこに返すと。

町内だけでは利用客の人数を考えるとそんなにメリットがないと、難しいという話でしたけれども、今おっしゃっていた広域というのも、泉佐野とか南海沿線の各駅でもできたら、町内だけではなくもっと広く集客できると思うので、ぜひその取組も進めてほしいと思います。

奥野副委員長 松尾委員。

松尾委員 私からは、岬中学校の施設についてお伺いしたいと思います。

今、中学校の施設、学校ですけれども、古くなってきている中で、雨漏りというのがあると聞いているのですが、そういうのは把握されていますでしょうか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会、澤です。

大きな雨が降った後、部分的に雨漏りしているという報告は学校から受けており、その都度、部分的な補修で対応させてもらっております。

奥野副委員長 松尾委員。

松尾委員 今、把握されていて、その箇所というのはもう手を付けている状況という形がいいのですか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会、澤です。

今、体育館で雨が漏っているという報告を受けていますけれども、現在、予算的な問題もありまして、補修のほうは対応できていないという状況でございます。

奥野副委員長 松尾委員。

松尾委員 ぜひ、前向きに進めていただければというのが1点と、あと体育館の、今、多分水銀灯だと思うのですが、それをLEDに替えたりとかという方向はないですか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

水銀灯につきましては既に製造中止ということになっておりまして、淡輪小学校はLEDになっているんですけれども、岬中学校だけでなく、深日小学校、多奈川小学校につきましても水銀灯ですので、併せてLED化を進めたいと考えて

おりますが、まだ事業着手には至っておりません。

奥野副委員長 松尾委員。

松尾委員 それも併せて、ぜひ前向きに、早急に進めていただければと思います。

あと最後、中学校の1階の空調関係というのがどうやら調子が悪いという声が聞こえているのですけれども、その辺りは把握されていますか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

空調機器につきましては既にご存じだと思いますけれども、普通教室等に新しく空調機器設置させていただきました。

そのときに、まだ使えるであろうという空調機器は、そのまま残しております。

1階の空調機器につきましては、少し調子が悪いという話は聞いております。

今後、故障とかあれば、そのとき対応させていただきたいと思っております。

奥野副委員長 松尾委員。

松尾委員 もう既に夏になっていますので、早急に、これは本当に何よりも早急に改善していただきたいなど、これは強く要望しておきます。

奥野副委員長 ほか、和田委員。

和田委員 今、中学校の教室はどのようになっているのか、大分余っているといったら変だけど余っているのかな。

というのは、今日テレビを見ていたら、学校の生徒の人数が、例えば40名なのを30名にするとか、話によったら25名という話が出たりしているのです。

そのようになってくると、余っているのだったら、できるだけ少なくして、教室を全部使えばいいのにと思うので聞くのですけれども、余っていませんか。

奥野副委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 教育委員会、澤です。

教室につきましては、余裕教室は若干ある状況でございますけれども、1クラスの人数を減らしてクラスを増やすというのは、このたびの一般質問でもございましたけれども、先生の配置とか、クラス替えとか、いろんな問題がありますので、基本的には、今のところは、法定に基づいたクラス編成になっております。

奥野副委員長 和田委員。

和田委員 余っているというのは分からない、どれぐらい余っているというのは分からな

いのかな、把握していない状況ですか。

澤教育委員会事務局教育次長 把握はしていますけれど、今、正確な数字を持ち合わせておりませんので、また後日報告させていただきます。

奥野副委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野副委員長 ほかになれば本日の審議経過並びに結果について、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで総務文教委員会を閉会します。

ありがとうございました。

(午前10時40分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和3年6月9日

岬町議会

副 委 員 長 奥 野 学